

見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当）		
当該業者を選定した理由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 別紙のとおり		
業務番号	補農委第2号	発注担当課	下水道課
業務名	梅田地区農業集落排水施設中継ポンプ制御盤工事設計積算・施工管理業務		
業務場所 （対象地域）	五所川原市大字梅田 地内		
履行期限又は履行期間	令和8年3月25日		
業務概要	委託数量 N=1式 積算資料作成業務 一式 施工管理業務 一式		
予定価格(税抜き)※	3,610,000円		
見積依頼業者	見積書記載金額（円）	摘 要	
青森県土地改良事業団体連合会	¥3,480,000-	令和7年7月2日契約	
備考			
見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。

別紙

随意契約の理由

本業務は、条件付き一般競争入札として令和7年6月11日付け公告し、令和7年6月20日開札予定であったが、入札参加者が1者のみであったため不調となった。

このため、入札参加者である青森県土地改良事業団体連合会との随意契約とするものである。

青森県土地改良事業団体連合会（以下「県土連」という。）は、土地改良法第111条の2に規定された会員（青森県内市町村、青森県内土地改良区）による共同組織であり、全市町村が会員となっている。しかも極めて公益的色彩が強いため、法人税法第2条第6号により、公益法人として位置付けられ、営利を目的としない団体である。また、農業集落排水の専門部署を有し、豊富な経験と技術者が多いこと、当該農業集落排水施設について当初の設計から携わっており、昨年度も本市の業務を受注していることから再度入札をせず、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により随意契約を行うものである。